

# 健保だより

2024-8 No.23

中部アイティ産業健康保険組合

## 令和5年度決算

去る7月25日(木)に第47回組合会が開催され、令和5年度収入支出決算が承認されました。

一般勘定は、前年度からの繰越金1億6,266万円と積立金からの繰入金6億円を収入に充て、保険料率は前年度と同じ99%で運営した結果、収支は5億5,728万円の黒字となりました。被保険者1人当たり額を前年度と比べると、保険料収入は9,264円の増加、支出では保険給付費が12,690円の増加、高齢者医療制度への納付金等が37,127円増加となっています。

介護勘定は、保険料率を0.6%引下げましたが、2,854万円の黒字決算となりました。

今号では巻末に決算状況の概要をお示ししていますのでご覧ください。

## KW21-Connectを導入しました

健康保険の各種手続きにおけるオンライン化を目的として、事業所様と健保組合を結ぶファイル共有システム「KW21-Connect(コネクト)」を7月から導入し、運用を開始しました。すでに多くの事業所様に届書等の提出でご利用いただいています。

今後は、届書や通知書のやり取りに加え、9月からは算定原簿や納入告知書等の帳票をこれまでの郵送から「Connect」でのお渡しに変更することとしています。また、被扶養者の検認に係る調書や確認資料も「Connect」を使用して提出していただくことを可能としています。

「Connect」の利用には、事前にユーザ登録が必要になります。まだお済でない事業所様におかれましては、早急に「ユーザ登録申込書」をご提出いただきますようお願いいたします。また、「Connect」での帳票等の受取りが困難な事業所様におかれましては、「帳票・通知書等の紙媒体による発行依頼書」をご提出ください。

## 保険証の新規発行が廃止になります

マイナンバーカードに保険証の利用登録をして、「マイナ保険証」として医療機関等を受診していただくことが推進されており、これに伴って令和6年12月2日以降、健康保険被保険者証の新規発行が廃止となります。

「マイナ保険証」は多くの医療機関等で使用することが可能となっていますので、すでに多くの加入者の方が利用されたのではないのでしょうか。

当健保における「マイナ保険証」の利用状況は今年5月の時点で10.18%となっており、全国の平均利用率(8.36%)を若干上回っています。

なお、令和6年12月1日までに交付された保険証はその後1年間(令和7年12月1日まで)使用可能とされていますが、次回の受診からでも「マイナ保険証」を使用されるよう、事業所内でも積極的な利用勧奨をお願いいたします。

このほか、「マイナ保険証」で資格の確認ができない方へは「資格確認書」を交付することになっています。また、加入者全員を対象とした「資格情報のお知らせ」を今年10月にお送りする予定としています。

「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」は事業所様経由でお送りすることとしていますので、お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。

**【マイナンバーカードを保険証として利用するためには申込が必要です】**

マイナンバーカードの保険証利用登録は、医療機関や薬局の受付での申込、マイナポータルからの申込、セブン銀行ATMで申込といった方法があります。

詳しくは厚生労働省ホームページのカスタム検索で「マイナ保険証利用登録」等のワードで検索してください。

また、健康保険組合ホームページ→その他のお知らせ→マイナ保険証の利用および健康保険証発行の廃止についてをご参照ください。

## 被扶養者の資格確認(検認)を行います

健康保険法施行規則第五十条及び厚生労働省保険局長通知(保発第1029004号)厚生労働省保険局保険課長通知(保保発第1029005号)により、適正な保険給付、納付金等の適正な支払いのために、被扶養者として既に認定さ

れている方が、引き続きその資格があるかどうかを確認いたします。検認の日程等は以下のとおりです。事業主様、被保険者様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆健康保険被扶養者調書の提出期限と提出方法  
<提出期限>

被保険者→事業所:令和6年8月30日(金)

事業所→健保組合:令和6年9月6日(金)

<提出方法>

健康保険被扶養者調書に必要な書類を添付の上、事業所様において、取りまとめてご提出ください。

「KW21-Connect」のファイル共有アップロードでの提出を可能としております。

◆検認についてのお知らせ

本年度の検認に関しましては、対象となる方の名簿、調書などの帳票一式を令和6年7月23日に発送しております。

また、依頼のメールを事業所様あてに送信すると同時に、健保ホームページにも記事を掲載しております。

「KW21-Connect」での提出につきましては、8月1日にメールにてお知らせしていますので、ご確認願います。

◆マイナンバーを活用した情報照会

昨年度に引き続き、所得金額などを個人番号を活用して情報照会しており、以下の書類は提出不要としております。

- 1.課税所得証明書
- 2.年金通知(企業年金除く)
- 3.住民票

なお、情報照会は令和6年1月1日付の住民票住所情報で行っていますが、住所変更届の未届けや年金の受給開始が令和6年1月以降などの場合は、情報エラーになりますので別途追加で書類の提出が必要になります。

## 健康経営優良法人2024

「健康経営優良法人2024」に認定された事業所様に心よりお祝い申し上げます。

大規模法人部門に1社、中小規模法人部門ブライツ500に1社、中小規模法人部門に24社が認定されました。

【大規模法人部門】

・株式会社SYSホールディングス

【中小規模法人部門ブライツ500】

・大新技研株式会社

#### 【中小規模法人部門】(五十音順)

・株式会社アートシステム

・株式会社アイ・エス・ディ

・株式会社アストロ

・アドバンスシステム株式会社

・アンダーデザイン株式会社

・株式会社ECS

・株式会社イシマル

・株式会社エコシステムズ

・株式会社エスケイワード

・株式会社エム・エス・アイ

・株式会社岡山システムサービス

・株式会社オンダテクノ

・株式会社コムネット

・株式会社システック井上

・株式会社システムエンタープライズ

・株式会社創源

・株式会社ティーダシステム

・東名電機株式会社

・株式会社とめ研究所

・株式会社ネクストビジョン

・株式会社PAL構造

・株式会社Bee

・株式会社ベルチャイルド

・株式会社レッティ

健保組合ホームページ→健康経営→健康経営優良法人→健康経営 2024 をご参照ください。

また、健康経営優良法人認定に向けてのサポート事業として、「健康経営コンソーシアム」をご利用いただけます。セミナーやメール相談が無料で受けられますので、是非ご利用ください。なお、セミナーの開催についてはメールでお知らせしております。

## 当健保の保健事業のお知らせ

### 【1】健康診断について

#### ◆健康診断の補助について

健保組合では、健康診断を受けられた方に補助を行っています。

・健診補助の対象者

被保険者及び 35 歳以上の被扶養者

・補助の対象期間(健診を受けられた時期)

40 歳以上の方…4 月～12 月受診分

40 歳未満の方…4 月～翌年 1 月受診分

・年齢起算日

令和 7 年 3 月 31 日時点での年齢となります。

・補助額

一般健診…上限 7,000 円

生活習慣病健診…上限 15,000 円

半日人間ドック…上限 25,000 円

#### ◆健診受診についての注意事項・お願い

##### ①当組合契約外健診機関で健診を受診する場合

健保組合ホームページ→健康サポート 健康診断の手続き→その他の医療機関への手続きをご参照ください。

なお、「必須検査項目」(PDF)で、健康診断を受けようとしている健診機関が、受診を希望されている健診コースの検査項目にすべて対応しているか確認のうえ、ご受診ください。

##### ②契約外健診機関で受診した場合の請求について

次の書類を事業所様で取りまとめのうえ、健保組合へご提出ください。

☆提出書類

・定期健康診断補助支給申請書

・定期健康診断補助支給申請者一覧

・問診票(質問票)を含む健診結果表の写し

・領収書の原本(ネットバンキングによる振込の際には、振込先・金額がわかる明細)

なお、下記書類は該当の場合、併せて添付してください

・健診機関への支払いを事業所様がおこなった場合は請求書の写し

・XMLデータ(できるだけ健診結果のXMLデータを頂けるよう健診機関にご依頼し添付してください。)

・40歳以上の方でXMLデータの提出が出来ない場合は、健保組合ホームページより特定健診質問票をダウンロードしご提出ください。

「KW21-Connect」での提出も可能です。

##### ③当組合と契約・契約外問わず、健診受診の際に未受診項目がある場合の補助金額について

健診の検査項目で未受診項目がある場合、必須項目を満たす健診コースの補助上限額までを補助します。

### 【2】特定健診について

対象者は、令和 7 年 3 月 31 日時点で 40 歳以上の被保険者および被扶養者です。受診日に 39 歳であっても令和 7 年 3 月 31 日までに 40 歳に到達する方は特定健診項目を含む健診を受診してください。

なお、40 歳以上の被扶養者及び任意継続被保険者の方で、「特定健診」のみ受診される場合は「特定健康診査受診券」が必要となります。「特定健康診査受診券発行申込書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ健保組合にご送付ください。

健保組合ホームページ→健康サポート 健康診断の手続き→「特定健診」のみ受診の手続きをご参照ください。

### 【3】特定保健指導について

特定保健指導は、全ての健保組合が共通に取り組む法定義務の保健事業です。生活習慣改善が必要であると判断され、特定保健指導の対象になられた方には、ご案内を送付しますので必ずお受けください。費用は全額健保組合が負担します。

初回面談の実施方法は下記の①～④から選択できます。( )内は委託先です。

① 勤務先又は自宅において面談(ベネフィット・ワン)

② 健康セミナー参加(ケーシップ)

③ スマホによるテレビ電話にて面談(メケア)

④ スマホによるテレビ電話にて面談(RIZAP)

(③、④は終了後、通信料としてQUOカード 2,000 円分をプレゼントしています。)

特定保健指導を受けることで、健診値を改善し、健康な身体を取り戻しましょう。

### 【4】インフルエンザ予防接種補助請求について

令和 6 年度のインフルエンザ予防接種補助は、令和 6 年 10 月から 12 月までに接種された方について実施します。

申請期限:令和 7 年 3 月 14 日(金)

補助額:一人につき上限 1,500 円

注意:補助支給申請書等に記載漏れがあると補助の支給が遅れますのでご注意ください。

「KW21-Connect」での提出も可能です。

健保組合ホームページ→健康サポート インフルエンザ

予防接種補助の手続きをご参照ください。

## 【5】その他の検診補助について

・乳がん検診

健診補助の対象者で上限 4,000 円を追加補助

・子宮がん検診

健診補助の対象者で上限 4,000 円を追加補助

・前立腺がん検査(40 歳以上を対象)

健診補助の対象者で上限 1,800 円を追加補助

・若年層の子宮がん検診

18 歳から 34 歳の被扶養者(健康診断補助対象外の女性)で、令和 7 年 2 月までの受診を対象に上限 4,000 円を年度 1 回限り補助

申請には申請書と領収書が必要となりますが、検診結果の添付は不要です(「KW21-Connect」での提出も可能です)。

健保組合ホームページ→健康サポート 若年層の子宮がん検診 補助の手続きをご参照ください。

## 【6】受診勧奨通知について

次の 3 つの受診勧奨通知を送付しています。

・過去 2 年間、特定健診を受診していない被扶養者に対しては「健診受診勧奨通知」

・生活習慣病高リスク者を健康診断の結果から抽出し、医療機関等への受診が確認できない者に対しては「糖尿病受診勧奨通知」

・腎機能の中・高リスク者を健康診断の結果から抽出し、医療機関等への受診が確認できない者に対しては「腎機能受診勧奨通知」

## 【7】歯科健診について

大切な歯の健康を維持するためには定期的な歯科健診が必要です。当健保組合の歯科健診事業では「歯科健診センター」、「ファミリー歯科健診」、「事業主主催の集団歯科健診」の 3 種類を利用して受診することができます。

いつまでも健康な歯を保つために、是非ご利用ください。

健保組合ホームページ→健康サポート 歯科健診をご参照ください。

## 【8】家庭常備薬等幹旋のお知らせ

皆様の疾病予防および健康維持の一助として、家庭常備薬等の幹旋を行っています。

年2回、春と秋に申込書とWebでご案内します。

家庭常備薬等幹旋事業では、『特納品』と呼ばれるドラッグストアでは販売されていない商品を中心にご案内しています。『特納品』とは、ドラッグストアで販売されている一般用医薬品と効果・効能は同じですが、パッケージが少し異なっていたり、内容量が少量であるため多量に残すことなく、お求めやすい価格となっています。

本年度第 2 回目の家庭常備薬等の幹旋は、9 月上旬頃ご案内します。Webでは、限定品を含めて申し込み書より多くの商品を掲載しています。申し込み書の二次元バーコードまたは健保組合ホームページの「お知らせ」からお申し込みください。

救急箱の補充、健康管理にご活用ください。

## 【9】スポーツクラブ「ルネサンス」

当健保組合と契約しているスポーツクラブルネサンスでは春・夏・秋・新春の年 4 回キャンペーンを実施しています。

また、オンラインの無料セミナーもありますので、日々の健康増進にご活用ください。

## 【10】chocozap

当健保組合がRIZAPの法人会員になっていることから、入会金と事務手数料が無料となります。

この機会に「chocozap」の会員になって、日々の健康づくり等にお役立てください。

## 【11】PepUpについて

パソコンやスマートフォンからアクセスすることができるWebサービスで、健康維持・増進を目的とした様々な健康コンテンツを提供しています。健康診断結果や医療費実績などを、何時でもどこでも確認することができ、また、日々の記録として体重や歩数のデータを入力することができますので、健康管理に役立てていただけます。

また、年 5 回イベントを実施しており、それぞれのイベント参加でポイントが付与されるほか、年間全てのイベントに参加するとさらにボーナスポイントが付与されるチャンスがあります。

それぞれのイベントで付与されたポイントはPepUp内でWAONポイントや楽天ポイントなどと交換することができます。未登録の方は今すぐ『PepUp』に登録してイベントに参加しましょう！

健保組合ホームページ→健康サポート PepUpをご参照ください。

## 【12】健康情報動画の配信

心身の健康につながる情報をホームページ内で動画配信し、24 時間いつでもご覧いただけます。

今年度は、「ハラスメント(しない)」、「ハラスメント(受けない)」、「ハラスメント(見過ごさない)」の 3 本を掲載しています。

職場での研修や自宅での視聴など、自由に視聴していただけるので、ぜひご利用ください。

## 健保組合ホームページについて

### ◆会員専用ページについて

昨年 10 月、健保組合ホームページに会員専用ページを開発いたしました。このページは当健保組合の加入者限定の内容を掲載していますので、パスワードでのログインが必要となりますが、今のパスワードは保険証をお手元にご用意いただければ分かるようになっています。

現在、会員専用ページには

・24 時間電話健康相談サービス(アイティ健保電話相談室)のご案内

・ハラスメント防止セミナー(健康情報動画の配信)のご案内

・24 時間ジム「chocozap」がお得にご利用できます！

・「ウェルバリューセレクション」byセラヴィーリゾート泉郷

・歯の健康に関する動画のご案内

の 5 つの記事を掲載しています。ぜひご覧ください。

### ◆健保組合ホームページのリニューアルについて

当健保のホームページは平成 26 年の夏に一度リニューアルしていますが、それ以降は健保職員が記事の追加や削除等を行っております。

この間、セキュリティ面において脆弱な仕様になっているのではないかと、届書用紙のダウンロードができないなどのお問い合わせやご指摘をいただいているところです。

こうした問題を解決するため、年明けから年度末までにリニューアルしたホームページを公開できるよう調整しております。

### ◆健保組合ホームページの掲載記事について

「KW21-Connect」の導入によりホームページの修正が必要になる箇所がありますが、順に修正を行うことにしておりますので、それまでの間はお送りしたメールでご確認いただきますようお願いいたします。

# 令和5年度 収入支出決算が確定しました

当健保組合の令和5年度決算が、7月25日に開催された第47回組合会において承認され決定いたしました。

一般勘定は、前年度からの繰越金1億6,266万円と積立金からの繰入金6億円を収入に充て、保険料率は前年度と同じ99%で運営した結果、収支は5億5,728万円の黒字となりました。被保険者1人当たり額を前年度と比べると、保険料収入は9,264円の増加、支出では保険給付費が12,690円の増加、高齢者医療制度への納付金等が37,127円増加となっています。

介護勘定は、介護納付金に見合う保険料率に設定することから、料率を0.6%引下げましたが2,854万円の黒字決算となりました。

この間の特徴として、標準報酬月額や標準賞与額が増加してきており、保険料収入が予算を上回る決算となっています。また、被扶養者が減少する傾向が続いており、パート労働者が適用拡大で被保険者として資格を取得するケースが多くなっているからと考えています。

令和6年12月2日以降は保険証の発行が廃止されます。医療機関や薬局では、ぜひ「マイナ保険証」をご使用願います。

## 《令和5年度決算の主な収入・支出項目の割合》



### 一般勘定

保険料率99.0%

基礎数値	令和5年度決算(A)	令和4年度決算(B)	(A)-(B)増減
被保険者数(年間平均)	12,090人	11,956人	134人
平均標準報酬月額(年間平均)	348,823円	338,616円	10,207円
年間賞与額(1人当たり額)	912,467円	864,123円	48,344円

予算項目	令和5年度決算		被保険者1人当たり		
	総額	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A)-(B)増減	
収入	健康保険収入	5,878,990千円	486,269円	477,005円	9,264円
	繰越金	162,660千円	13,454円	0円	13,454円
	別途積立金繰入	615,600千円	50,918円	0円	50,918円
	国庫補助金収入	74,413千円	6,155円	837円	5,318円
	財政調整事業交付金	75,997千円	6,286円	5,176円	1,109円
	その他	81,357千円	6,729円	6,940円	-210円
	合計	6,889,017千円	569,811円	489,959円	79,852円
支出	保険給付費	3,071,215千円	254,029円	241,339円	12,690円
	納付金	2,864,907千円	236,965円	199,838円	37,127円
	保健事業費	224,269千円	18,550円	18,691円	-141円
	その他	171,347千円	14,173円	11,773円	2,400円
	合計	6,331,738千円	523,717円	471,641円	52,076円
収支差引額	557,279千円	46,094円	18,317円	27,777円	

### 介護勘定

保険料率17.0%

基礎数値	令和5年度決算(A)	令和4年度決算(B)	(A)-(B)増減
被保険者数(年間平均)	5,728人	5,610人	118人
平均標準報酬月額(年間平均)	408,433円	404,071円	4,362円
年間賞与額(一人平均)	1,078,311円	1,021,958円	56,353円

予算項目	令和5年度決算		被保険者1人当たり		
	総額	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A)-(B)増減	
収入	介護保険収入	580,506千円	101,345円	103,251円	-1,906円
	繰越金	14,163千円	2,473円	0円	2,473円
	繰入金	0千円	0円	0円	0円
	雑収入	1千円	0円	1円	-1円
	収入合計	594,670千円	103,818円	103,252円	566円
	支出	介護納付金	566,128千円	98,835円	100,693円
介護保険料還付金		0千円	0円	0円	0円
支出合計		566,128千円	98,835円	100,693円	-1,858円
収支差引額	28,542千円	4,983円	2,559円	2,424円	

法定準備金保有率	一般勘定	260.09%	介護勘定	124.93%
----------	------	---------	------	---------